

和歌山生協病院における勤務医負担軽減計画

令和 7 年 4 月現在の勤務医の勤務状況 1. 医師数 常勤 15 名 非常勤 15 名 2. 他医療機関からの当直医師数 6 名 3. 常勤医師平均業務時間 平均週 49 時間（時間外 10 時間） 4. 当直回数 平均月 2.6 回（最大 4 回、最小 0 回） 5. 育児支援制度利用者 0 名	これまでの取り組み及び今後の目標 当院では、常勤・非常勤医師の雇用、短時間勤務医師の支援、医師業務のタスクシフトなどを行ってきた。今後も以下の取り組みを行う。 ◇非常勤医師の雇用 ◇短時間勤務医師の支援 ◇研修医の採用と育成 ◇当直翌日の勤務軽減の推進 ◇医師と看護師等の医療関係職との間の役割分担 ◇院内保育所及び病児保育の充実 ◇働き方改革の対応
---	--

項目	現状	令和 8 年までの目標	目標達成のために必要な項目	達成状況
非常勤医師の雇用	当直、健康診断、画像診断、内視鏡、救急・時間外担当を雇用し、病棟業務に専念できるようにしている	当直、健康診断・画像診断担当、内視鏡担当医、救急・時間外担当医を引き続き雇用するとともに新規雇用に努力する	紹介会社等の利用 ホームページ等での広報	土曜当直の非常勤医を採用できた。
短時間勤務医師の支援	育児中の職員等を対象に、残業免除、当直免除あるいは制限等の取り組みを行っている	子育て等の事情により、フルタイムで勤務できない医師について、短時間勤務医師として支援する。また男性であっても育児支援を積極的に行いたい医師の定着を促す観点から、男性職員に対してもより柔軟な勤務体系を選択できるようにする	面接時にニーズのくみ取り	非常勤医に対しても子育てや介護が必要な医師に対して勤務時間の調整を行った。育児休暇中の医師については、復帰に向け相談しながらすすめている。
研修医の採用と育成	2 年目研修医 3 名、1 年目研修医 3 名在籍	研修医の育成に努める	ニーズを聞きながら研修満足度を高める	6 月 JCEP 受審、認定を受けた。改善点については引き続き取り組む。
当直翌日の勤務軽減の推進	宿直の翌日は 15 時以降休暇を取ることになっており、休暇をとる医師数は増えているが一部の医師にとどまっている	全医師が休暇を取れるようにする	非常勤の病棟管理医師を雇用し、常勤医師が休暇を取れるようにする	休暇取得についてはあまり改善できなかった。
医師と看護師等の医療関係職との間の役割分担	採血・静脈注射、薬剤管理、薬剤の投与量の調節、入院中の療養生活に関する対応、患者・家族への説明、医療機器の管理については看護師、薬剤師等との役割分担をしている	さらなるタスクシフトができる分野がないか検討し改善していく	多職種参加の会議で医師の勤務状況を共有し、改善点を検討する	他職種の人員不足等によりタスクシフトは進まなかった。
	医師事務作業補助者 現在 40 対 1 常勤 1 名 非常勤 5 名勤務しており、情報提供書や退院時サマリなど書類作成の業務軽減につなげている	医療事務作業補助者の力量を高め、書類作成等の業務をさらに軽減する	医師事務作業補助者に対して研修を行う	ベテラン職員より新人職員にレクチャーを行った。
院内保育所及び病児保育の充実	院内保育所は定員 11 名、2 歳の誕生日までとしているが、地域の保育園に申し込み、受け入れられるまでの期間も考慮している	病児保育の実施	病児保育実施にむけて医師体制や保育士体制の整備	病児保育実施により休まずに業務につくことができ、他の医師の負担軽減にもなった。
働き方改革の対応	宿日直許可申請、タイムカードによる労働時間管理を行っている	時間外労働を減らす	時間外労働が多い医師と面談し、軽減策を講じる。	時間外労働の多い医師に対しては面談し軽減につなげた。